

— 動物たちも大切な命 —

「私たちがつくるペットとのこれから」*について考えましょう

※令和3年度動物愛護週間テーマ



■環境保全課(内線149)

毎年9月20日から26日は『動物愛護週間』です

この機会に、動物も命あるものということを認識し、飼い主としての責任や命の大切さについて考えましょう。

⚠️ 無責任な餌やりは行わない

かわいそうだからと飼い主のいない猫に無責任に餌をやることで、殺処分される不幸な命を生み出すこともあります。

⚠️ 虐待や遺棄の禁止

愛護動物を虐待したり捨てることは犯罪です。違反者は、懲役や罰金が科せられます。

⚠️ 犬の飼い主さんへ

飼い犬の登録や狂犬病の予防接種は、法律で義務付けられていますので必ず行ってください。また、散歩時は、糞は持ち帰り、尿は水で流すなどの始末を行ってください。

「わんにゃん募金箱」設置中

動物の愛護および管理に対する理解についての普及・啓発を目的に、募金箱を設置しました。集まった募金は、野良猫対策や動物愛護推進のために活用します。

設置場所

市役所案内・各出張所窓口

設置時間

8時30分～17時30分

※10月以降は17時15分まで

猫の顔の募金箱
が目印にゃ



🐾 ペットを飼いたいと思ったら 🐾

- 1 飼う前に、まずは家族で十分に話し合しましょう。また、ペットについて学び、迎える準備をしましょう。
- 2 ペットを迎える方法として、自治体などからの譲渡も選択肢として検討しましょう(保護犬・猫)。
- 3 飼いたいと思う動物を自分の目でしっかりと確認し、販売業者や譲渡者から、その動物の病歴や飼い方、寿命、不妊去勢手術について説明を受けましょう。
- 4 ペットを飼わないという選択肢もあります。最期まで飼う覚悟がなければ、飼わないことが正しい選択です。



里親として迎えたいときは?

「ながさき犬猫ネット」では、迷子などで保護され、飼い主がわからず里親を探している犬猫を掲載しています。ほかにも、県内のボランティア団体による譲渡会のお知らせや、災害時の避難について掲載しています。詳しくはこちら▶



飼っている犬・猫が逃げ出した時は連絡を!

保護されているかもしれません。警察や保健所のほか、環境センター横の長崎県動物管理所(☎53・9660)へもご連絡ください。こまめに首輪やリードなどが劣化していないか確認しましょう!

🐾 ペットを飼い始めたら 🐾

- 1 ペットの健康管理に注意し、ルールやマナーを守って命を終えるまで、責任をもって適切に飼いましょう。
- 2 犬や猫などは室内で飼い、外出時には、ペットが迷子にならないよう、必ずリードやケージを使いましょう。
- 3 迷子になった時のため、マイクロチップの装着や、飼い主の氏名・連絡先がわかるものを身に付けておきましょう。
- 4 適切に飼うことのできる数を保つことは飼い主の責任です。不妊去勢手術を行い、むやみな繁殖を抑えましょう。手術によって、大切なペットの病気を予防することもできます。

🐾 ペットも災害に備えましょう! 🐾

災害時に、素早く避難ができるよう、ペットの避難用品を準備し、事前に避難場所や避難経路を確認しておきましょう。また、避難に備えて、日頃から最低限のしつけ(鳴き声・トイレ)をしておきましょう!

ペット用の主な避難用品

- ケージやキャリーなどの収容用品
- フード・水(5日以上)と食器
- トイレ用品
- 常備薬

ほくの準備も
よろしくね!

